

平成 21 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 東邦グローバルアソシエイツ(株)
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史
(コード番号 1757 大証第 2 部)
問合せ先 取締役 経営本部担当 友 田 純 子
(Tel. 03-5511-1700)

特別損失の発生および業績予想の修正に関するお知らせ

この度、当社の平成 22 年 3 月期第 1 四半期において、下記のとおり特別損失が新たに発生いたしましたのでその概要と、平成 21 年 5 月 15 日の決算発表時に公表した業績予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生及び内容について

平成 22 年 3 月期第 1 四半期期間において、連結 343 百万円、個別 263 百万円の特別損失を計上することとなりました。主な内訳は以下のとおりです。

【連結】

① 訴訟損失引当金繰入額

当社は、平成 20 年 10 月 28 日に東京地方裁判所民事第 21 部より債権差押及び転付命令が送達されました。これを受けて、当社は、当社を原告とした請求異議訴訟を提起するとともに、強制執行停止の申立を行い、本件訴訟において、当該金銭消費貸借契約は成立しておらず本件に係る公正証書には効力がないと主張してまいりました。しかし、平成 21 年 7 月 1 日に東京地方裁判所において一審の判決がなされ、当社の主張が棄却されました。当社と致しましては、今回の判決は到底承服しがたいものであり、平成 21 年 7 月 13 日に東京高等裁判所へ控訴状を提出、本判決の不当性を主張していく方針であり、本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もありますが、今後の状況を勘案し、負う可能性のある債務についての引当金を計上しており、当第 1 四半期連結会計期間において遅延損害金を含め 64 百万円、平成 21 年 6 月末日時点で、165 百万円の引当てをしております。

又、当社は、平成 20 年 12 月 16 日に東京地方裁判所民事第 37 部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達され、当社を借主、原告を貸主（上記の金銭消費貸借契約と同一人）とする平成 18 年 3 月 29 日付金銭消費貸借契約及び平成 19 年 1 月 31 日付債務弁済確認契約に基づき、当社が元金 6,300 万円の債務を負っている金員支払請求に係る訴訟を提起されております。当社は本件請求には理由がないとの主張を立証しており現在係争中であり、訴訟の結果につきまして

は平成 21 年 8 月 26 日に東京地方裁判所における判決の言渡しがありますが、訴訟の結果を予測することは困難であります。尚、本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もありますが、今後の状況を勘案し、負う可能性のある債務についての引当金を計上しております。これにより当第 1 四半期連結会計期間において遅延損害金を含め 117 百万円、平成 21 年 6 月末日時点で 117 百万円の引当てをしております。

② 特許権支払債務の修正

当社連結子会社である(株)サニーダにおいて、(株)サニーダテクノと平成 20 年 4 月 18 日締結した特許権譲渡契約書の売買代金残高につき同社の代表取締役名義で通知書が送達されております。当該通知書の内容は、売買契約成立時において(株)サニーダが有していた(株)サニーダテクノ等への売掛金債権等を当該譲渡金額から相殺し、(株)サニーダテクノへの未払金を減少させたことについて合意が出来ないという内容であります。当社グループは本件通知書の内容について根拠の無いものと考えております。しかしながら、今後双方の主張によっては訴訟になる可能性があるため、残高差額相当の 101 百万を特別損失へ計上しております。

③ 販売用不動産の評価減

当社連結子会社である(株)TGAハウジングにおいて、平成 19 年 10 月 10 日締結工事請負契約書の注文者に対し、工事請負代金の請求を提訴する準備をしております。当社グループといたしましては、東京地方裁判所民事第 9 部へ平成 21 年 3 月 6 日に不動産仮処分命令申立書を提出し、平成 21 年 3 月 16 日に占有権移転禁止の仮処分が行われております。今後は正当な引き渡しが行われていないにも係らず当該不動産を占有していることが不当であることを主張し、移転登記抹消請求訴訟の提訴する準備をしております。しかし、注文者の融資に係る抵当権の設定登記が行われおり、当該抵当権の設定については善意の第三者により行われたものであるため、当社グループの注文者に対する主張が認められ不動産が保全された場合においても当該抵当権が解除されない限り、当該不動産は「第三者の債務の担保に供した資産」に該当するため、当該不動産について 12 百万円の評価減を行っております。

④ 完成工事補償引当金

当社グループは、分社前の完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込み額を計上しております。この方法により従来の方法で計算した場合と比較して完成工事補償引当金繰入額が増加し、41 百万円の特別損失が発生しております。

【個別】

① 訴訟損失引当金繰入額

当社は、平成 20 年 10 月 28 日に東京地方裁判所民事第 21 部より債権差押及び転付命令が送達されました。これを受けて、当社は、当社を原告とした請求異議訴訟を提起するとともに、強制執行停止の申立を行い、本件訴訟において、当該金銭消費貸借契約は成立しておらず本件に係る公正証書には効力がないと主張してまいりました。しかし、平成 21 年 7 月 1 日に東京地方裁判所において一審の判決がなされ、当社の主張が棄却されました。当社と致しましては、今回の判決は到底承服しがたいものであり、平成 21 年 7 月 13 日に東京高等裁判所へ控訴状を提出、本判決の不当性を主張していく方針であり、本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もありますが、今後の状況を勘案し、負う可能性のある債務についての引当金を計上しており、当第 1 四半期連結会計期間において遅延損害金を含め 64 百万円、平成 21 年 6 月末日時点で、165 百万円の引当てをしております。

又、当社は、平成 20 年 12 月 16 日に東京地方裁判所民事第 37 部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達され、当社を借主、原告を貸主（上記の金銭消費貸借契約と同一人）とする平成 18 年 3 月 29 日付金銭消費貸借契約及び平成 19 年 1 月 31 日付債務弁済確認契約に基づき、当社が元金 6,300 万円の債務を負っている金員支払請求に係る訴訟を提起されております。当社は本件請求には理由がないとの主張を立証しており現在係争中であります。訴訟の結果につきましては平成 21 年 8 月 26 日に東京地方裁判所における判決の言渡しがありますが、訴訟の結果を予測することは困難であります。尚、本件訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性もありますが、今後の状況を勘案し、負う可能性のある債務についての引当金を計上しております。これにより当第 1 四半期連結会計期間において遅延損害金を含め 117 百万円、平成 21 年 6 月末日時点で 117 百万円の引当てをしております。

② 完成工事補償引当金

当社は、完成工事補償引当金を計上しておりませんでした。当第 1 四半期連結会計期間より瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込み額を計上しております。この方法により、完成工事補償引当金繰入額として 41 百万円の特別損失が発生しております。

2. 第2四半期累計期間業績予想の修正（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

【連結】

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 422	百万円 △334	百万円 △431	百万円 △433	円 銭 △3.81
今回修正予想(B)	246	△463	△790	△1,116	△4.79
増減額(B-A)	△176	△129	△359	△683	—
増減率(%)	△41.7	—	—	—	—
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成21年3月期第2四半期)	453	△917	△1,205	△1,347	△20.89

【個別】

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 0	百万円 △313	百万円 △409	百万円 △409	円 銭 △3.60
今回修正予想(B)	0	△244	△573	△898	△3.86
増減額(B-A)	0	69	△164	△489	—
増減率(%)	—	—	—	—	—
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成21年3月期第2四半期)	11	△526	△804	△1,383	△21.44

3. 通期業績予想の修正（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

【連結】

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 1,234	百万円 △544	百万円 △738	百万円 △741	円 銭 △5.55
今回修正予想(B)	1,153	△521	△960	△1,287	△5.53
増減額(B-A)	△81	23	△222	△546	—
増減率(%)	△6.56	—	—	—	—
(ご参考)前期実績 (平成21年3月期)	877	△1,467	△1,839	△2,126	△31.68

【個別】

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 0	百万円 △603	百万円 △795	百万円 △797	円 銭 △7.00
今回修正予想(B)	0	△495	△635	△961	△4.13
増減額(B-A)	0	108	160	△164	—
増減率(%)	—	—	—	—	—
(ご参考) 前期実績 (平成21年3月)	13	△1,037	△1,393	△1,795	△26.75

4 修正の理由

当社グループの主要事業でありました戸建て住宅業界は、前年に引続き受注は大幅に減少し、先行きについても、雇用環境、所得環境の悪化などから、当面の回復を見込むことができません。

このよう背景のなか、当社グループは戸建て住宅の建設から利益率の高いリフォーム及びメンテナンス事業へ傾向と共に、固定費及び変動費の見直しを行い営業利益の改善を見込んでおります。また、経常利益につきましては資金調達計画の見直し等により手数料が増加することを見込んでいる為、減少を見込んでおります。

尚、特別損失の詳細につきましては、1ページ「特別損失の発生及び内容について」をご覧ください。

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報を前提としています。実際の業績等は、今後様々な要因によって異なる可能性があります。